《緊急》お知らせ

平成２９年度全弓連公認資格取得者の
資格更新について

昨年末　１２月２７日に全弓連より「全弓連・公認資格認定規程の改定」の通知がありました。内容は別紙のとおりです。特に取得者に関わることでは次の資格更新のための考え方がはっきりと規定されたことです。

（新規程…今回改正）
第８条第１項第２号
　地方委員資格の有効期間は３年とし、更新のための講習会を有効期間内に受講して試験に合格することにより、有効期間年度後の次の３年間更新することができる。その後も同様とする。

※上記の改正に伴い、平成２９年度取得者は、平成３３年３月までの有効期間内に更新のための講習会を受講、試験（平成２９年度実施時と同程度）に合格することで、次の３年間　平成３３年４月～３６年３月までが有効期間となります。（期間内とは、平成３０年度、３１年度、３２年度を指します）

関係者各位には、よく内容を理解し、資格を喪失しないよう自己管理をお願い致します。
　なお、石川県連としての更新のための講習会については、ただいま３１年度分を日程調整中ですので、後日お知らせいたします。なお３０年度としては、すでにお知らせしている、１月１９日（土）小松で開催の，公認資格認定講習会が該当します。
　開催日間近ですが、更新のための受講を希望する方は、参加してください。

（注）・参加に当たっては、特に申込みはいりません。
　　・開始時間や持ち物等は、開催案内（12 月 13 日配信）を確認してください。
　　・講師・審査委員を更新するに当たっては、指定された論文課題（別紙）を当日持参してください。

石川県弓道連盟
担　当　　宮本光子